

**新型コロナウイルス感染対策のために**  
弘前大学大学院保健学研究科・弘前大学医学部保健学科の皆さんへ Ver. 2

現在、新型コロナウイルス感染が拡大し、緊迫した問題となっています。医療崩壊をきたす感染のオーバーシュートは、何としても避けなければなりません。そのため、皆さんの理解と協力が不可欠です。

1. 新年度授業開始は2週間遅らせて4月23日（木）です。これは弘前の自宅における健康観察期間を設けるためです。2週間は、健康観察および体調管理の期間となりますので、毎日健康状態を確認し、健康チェック表に記入してください。
2. 人と会う場合には、「3つの条件が重なる場」を避けてください。  
3つの条件：換気の悪い密閉空間、手の届く近距離での会話や発声、多人数が密集。  
3つの条件が重ならなくても感染する場合がありますのでこの様な条件をなるべく避ける様に注意して下さい。
3. 保健学科の臨地・臨床実習は、通常通り行います。臨地・臨床実習生の感染（不顕性感染を含む）により、医療施設（附属病院等）内の患者さんに感染が及ぶことは決してあってはなりません。前期に臨地・臨床実習が予定されている学生は、アルバイトをやめてください。低学年の学生は、臨床実習生と接触（特に濃厚接触）することを避けてください。  
濃厚接触とは、(a) 感染患者と約2メートル以内で一定時間（目安として3分以上）過ごした場合、(b) 個人防護具を着用せず感染患者の分泌物や排泄物と直接接触した場合です。
4. 弘前大学では、「感染経路不明の患者が多数発生している地域に行った場合には、弘前に戻った翌日より14日間の就業制限とし、自宅待機の上、1日2回（朝・晩）検温を行い、健康状態を確認する。」となっています。大学院生や学生の皆さんにも、これと同様の対応（帰宅翌日より14日間の自宅待機）が求められています。  
感染経路不明の患者が多数発生している地域 = 4/7 現在、東京都、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県、福岡県です。今後も流動的に変化する可能性がありますので、保健学科のHPやメールでこまめに確認してください。
5. 当面は、すべての課外活動が禁止となります。また、不要不急の用事での外出は、避けてください。
6. 北海道東北新潟11医学部長の勧告で、北医体は全競技とも中止となる予定です。また、現時点では確定ではありませんが、東医体にも影響が出る可能性があります。
7. 課外活動への新入生勧誘は、各団体ができるだけ平等に行えるような方策をとる予定です。一部の団体が先走るようなことは避けてください。
8. 臨地・臨床実習以外での附属病院への出入りは原則禁止します。

以上は、あくまで現時点での状況に基づくものですが、最短でも5月中（大型連休も含む）は継続となります。今後の状況次第ではさらに厳しい内容に変化する可能性がありますので、今後の通知に従って対応してください。

令和2年4月7日

保健学研究科長・医学部保健学科長	齋藤 陽子
保健学研究科学事委員長	木立 るり子
保健学科学務委員長	藤田 あけみ